

平成二十四年三月定例会 決算特別委員会委員長報告

十五番 松田 光平でございます。

私から、去る十月市議会臨時会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっており、認定第三号 平成二十二年長野市一般会計、各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

今回付託されました決算認定案件は、一般会計、十二の特別会計及び六つの財産区特別会計の合わせて十九の会計であります。

一般会計の決算額につきましては、歳入は一千五百七億四千三百万円、予算額に対する割合は九十三・八パーセント、歳出は一千四百五十三億八千九百万円で、予算額に対する割合は九十・五パーセントで、歳入歳出差引残額は、五十三億五千三百万円でありました。前年度と比較して、歳入では二・一パーセント、歳出では一・二パーセント、それぞれ増加しております。

昨年の十二月から本年の一月にかけて、委員会を七日間開催し、延べ二十九時間、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部署から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認められた次第であります。

本市の平成二十二年度の各主要指標を前年度と比較いたしますと、財政力指数は〇・七〇一で、一三ポイント低下しましたが、経常収支比率は八十三・九パーセントで四・六ポイント、起債制限比率は十二・六パーセントで、五ポイントそれぞれ改善しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は十一・九パーセントで〇・六ポイント、将来負担比率は三十五・六パーセントで十九・七ポイントそれぞれ改善し、国の示した早期健全化基準、財政再生基準を下回る健全な比率となっております。

雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等が続く中、記録的な円高の影響もあり、依然として、国、地方共に厳しい財政状況下にあります。引き続き健全財政の堅持に努めることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

最初に、一般会計決算のうち、歳出、第二款総務費、第一項総務管理費、第二目広報広聴費に関連して、広報広聴事業について申し上げます。

長野市の広報紙であります「広報ながの」の発行につきまして、年々発行回数を減らしており、平成二十四年度からは月一回の発行となる予定であります。市では、発行回数の減少によって、市民への情報提供が不十分となることのないよう配慮していること

のことでもあります。インターネットの普及により多様な情報発信が可能になったとはいえ、まだまだインターネットに接続できない方も多いのが現状であります。

そこで、多様な情報媒体のバランスをしっかりと考えて情報発信を行っていくとともに、多くの人が集まる場所での映像による情報提供など、新たな取組の検討を要望いたしました。

次に、第二款総務費、第一項総務管理費、第八目企画政策費に関連して、地域活性化推進員について申し上げます。

中山間地域における活性化対策や集落維持の支援などを目的に、市内十三地区に嘱託職員として一名ずつ配置されてきました地域活性化推進員は、地域ごとの課題の共有が図られてきたことや、必要とする取組の方向性などが見えてきたことから、当初の計画どおり、三年目の今年度をもって終了することとあります。

地域の課題把握や取組の方向性が定まりつつあるこの段階での終了は、今後の中山間地域の活性化の推進に影響することも懸念されますので、引き続き、地域の特性に配慮した人的支援を要望いたしました。

次に、第二款総務費、第一項総務管理費、第十四目災害対策費に関連して、防災備蓄物資の整備について申し上げます。

市では災害時に備え、平成二十年度からの十年計画で、順次、防災備蓄物資の購入を行っております。備蓄すべき物資の内容や量等に明確な基準はありませんが、より厳しい想定での備えが大切です。備蓄品については、いずれも大切なものばかりであります。取り分け避難所等におけるトイレの問題は重要であることから、災害時に十分な対応が可能な、より多くの簡易トイレの備蓄を要望いたしました。

次に、第二款総務費、第三項戸籍住民基本台帳費、第一目戸籍住民基本台帳費に関連して、住民基本台帳カードについて申し上げます。

多額の経費を要している住民基本台帳カードではありますが、現状ではカードを持つメリットが限定的であること、利用環境が十分に整っていないことなどから、カードの交付数が伸び悩んでいます。

そこで、住民基本台帳カードの利用促進につながる積極的な対策を講ずるよう要望いたしました。

次に、第四款衛生環境費、第二項環境総務費、第二目環境保全費に関連して、公害防止対策事業について申し上げます。

市では、大気の状態を把握するため、市内六か所の大気測定局において大気の監視を常時行うとともに、アスベストを含む有害大気汚染物質及びダイオキシン類の調査を行っております。アスベストやダイオキシンなどは、少量でも人体に影響があることから、継続した監視とその結果を迅速かつ正確に公表することが重要であります。

そこで、観測地点を増やすなどの監視体制の強化を図るとともに、有害物質等が検出された場合は迅速に公表と調査を行い、その原因の究明と対策を行うよう要望いたしました。

次に、第十款教育費、第六項保健体育費、第三目学校給食施設管理費に関連して、学校給食について申し上げます。

原発事故による食材への放射性物質の影響が懸念される中、学校給食は、成長期の子供たちに食を提供するという観点から、安全性を優先して食材を選定し、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努める必要があります。

本市の給食用食材の放射性物質検査は、県外産食材を長野県環境保全研究所において高精度の機器により検査しておりますが、学校給食の更なる安全を確保するため、長野市独自の検査体制を整えるよう要望いたしました。

次に、一般会計、特別会計に共通して、三点申し上げます。

一点目は、入札差金の活用についてであります。

入札差金の、より弾力的な活用については、切れ目のない景気・雇用対策の推進からもその検討が必要であると監査委員の意見書にも記載されているところであります。

市においても、内容を十分検討した上で、必要なものについては執行を認めているところではありますが、必要性の高い事業や順次進めていかなければならない事業は、前倒しして実施するなど、入札差金の積極的な活用を要望いたしました。

二点目は、落札率の低下についてであります。

清掃業務などの業務委託契約における落札率は、最低制限価格の改定などにより改善されているものの、その一部において低下が見受けられます。業務委託に関しては、その経費の多くが人件費であり、落札率の低下は受託先を通じて、雇用される側の賃金、労働条件に影響してまいります。競争入札が原則ではありますが、公の仕事の受注が労働環境の悪化を招くことのないような配慮を要望いたしました。

三点目は、指定管理者及び適用施設についてであります。

公の施設における指定管理者の指定については、市における慎重な選定の上で指定されているところでありますが、指定管理者適用施設モニタリング評価の結果が芳しくない施設が見受けられます。また、施設の中には多額の赤字が継続しているものもあり、そのような施設においては市の負担も増加しております。

そこで、指定管理者の指導、評価を適正に行うとともに、赤字の施設については、施設の在り方自体も含めて検討するよう要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。

各部署におかれましては、詳細な資料の提供とともに、本委員会の要望に応じ必要な

資料の提供に御協力いただいたことから、効率的かつ中身の濃い審査となりましたことに感謝申し上げます。

終わりになりますが、委員会における意見及び要望につきましては、各部署が真摯に受け止め、来年度の予算執行に反映されるよう切に願っております。

以上で報告を終わります。